

准看護師の方へ

看護師学校養成所 2年課程（通信制）進学者 に対する奨学金

2026年度 募集要項

日本看護協会は、准看護師の方の進学支援に取り組んでいます。この奨学金は、2009年に会員の皆様の声を受け創設されました。2年課程通信制で学ぶにあたっては、授業料以外にも、教科書代や、実習・面接授業に参加するための交通費・宿泊費、その他諸々の費用がかかります。この奨学金を借りた多くの方から、「この奨学金があったので不安なく勉強に取り組めた」といったお声が届いています。ぜひ、この奨学金を進学の際にお役立てください。

※本奨学金の規程は、本会公式ホームページに掲載しております。

必ずご一読ください。

トップページ 「看護職の皆さんへ」 > 「奨学金・助成金等、その他情報」> 「奨学金制度」 > 「看護師学校養成所 2年課程（通信制）進学者に対する奨学金」 > 関連書類> 規程



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

全体の流れ（応募から返還まで）

第1期募集	1月中旬～2月末頃		3月中旬	4月中旬	5月末頃
第2期募集	3月上旬～4月末頃		5月下旬	6月中旬	7月末頃



```
graph LR; A[応募前] --> B[応募受付]; B --> C[審査]; C --> D[決定通知]; D --> E[決定後書類提出]; E --> F[振込]
```

2年目貸与 2027年	2026年 12月中旬	2027年 3月中旬	4月中旬	7月末頃
	会費納入の連絡	必要書類の送付	必要書類の提出	振込

返還	返還開始時期	6月中旬	7月上旬	10月1日
1年貸与	2027年10月	返還開始のご案内	口座振替依頼書提出	口座振替初回
2年貸与	2028年10月			

※返還が完了するまで、看護協会への会費の納入が必要です。

1. 応募資格

次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- 1) 日本看護協会の会員であること（2026 年度の会員手続きが「会費納入済」の状態でなければ応募できません）
- 2) 看護師学校養成所 2 年課程（通信制）に在籍していること（入学許可も含む）
※ 日本国籍がない場合、在留資格が「法定特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれかであること

2. 奨学金の貸与期間および金額

【期間】貸与期間は在学中の 1 年間または 2 年間

【金額】年額 36 万円または 48 万円（任意選択）を無利息で 1 年ごとに貸与

3. 奨学生採用数

第 1 期：約 100 名、第 2 期：約 100 名

4. 応募期間

第 1 期：2026 年 1 月 15 日（木）～ 2 月 26 日（木）※必着

第 2 期：2026 年 3 月 2 日（月）～ 4 月 27 日（月）※必着

5. 新規入会 / 継続手続きについて

この奨学金は本会会員の方が対象です。2026 年度の会員手続きを「会費納入済」の状態にしてください。

6. 連帯保証人の要件および責任について

連帯保証人 1 名が必要です。次のすべての要件を備える者とします。連帯保証人は、奨学生と連帯して返還の責任を負います。

- 1) 一定の職業を持ち、安定した収入を得ていること
- 2) 他の奨学生の連帯保証人となっていないこと
- 3) 国内に住所を有すること
- 4) 奨学生との連絡が確保されること

* 連帯保証人と奨学生との縁柄は問いません。配偶者を含むご家族も連帯保証人となることができます。但し、お勤めまたは自営業による収入がある方が対象です。

年金収入のみの方は該当しません。

オンライン手続きとなるため、個人のメールアドレスがあり、WEB 上での操作ができる方にお願いしてください。

7. 応募書類・応募方法

奨学金管理システム「ガクシー」を使用しオンラインで申請します。

※ 「ガクシー」へは、日本看護協会公式ホームページよりアクセスしてください。

トップページ「看護職の皆さまへ」>「奨学金・助成金等、その他情報」

>「奨学金制度」>「看護師学校養成所 2 年課程(通信制)進学者に対する奨学金」

>「奨学金の応募方法」>「日本看護協会の奨学金に応募する皆さまへ」

にお進みください。

https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship_subsidy/scholarship/ninenkatei/oubo.html

※必ず事前にすべての書類を準備してから申請を始めてください。応募者ご自身で応募フォーム上へアップロードしていただきます。



全員提出	<p>① 在学証明書（2026年4月1日以降発行） ② 本人の収入証明書類 ③ 連帯保証人の収入証明書類</p>
借入金がある場合	<p>④ 他の借入金の現在の借入状況がわかる書類の写し</p>

① 在学証明書（2026年4月1日以降発行）

- ・3月以前に応募される方

応募時は、合格通知または学生証（既に在学中の方）の写しをご提出ください。

4月以降に在学証明書を改めてご提出いただきます。

② 本人の収入証明書類

- ・令和7年分の「給与所得の源泉徴収票」の写し

転職等により勤務先が上の源泉徴収票と異なる場合は、現在の勤務先が発行した在職証明書もご提出ください。

③ 連帯保証人の収入証明書類

1) 連帯保証人がお勤めの方

- ・令和7年分の「給与所得の源泉徴収票」の写し

転職等により勤務先が上の源泉徴収票と異なる場合は、現在の勤務先が発行した在職証明書もご提出ください。

2) 連帯保証人が自営業の方

- ・令和6年分の「納税証明書（その2）」の原本

税務署が発行するもので、税目は「申告所得税及復興特別所得税」に限る。

※ 納税証明書は「その1」～「その4」までありますのでご留意ください。

④ 他の借入金の現在の借入状況がわかる書類の写し

(借入先発行の返済予定表など)

※ 他の借入れとは

住宅ローンやマイカーローン、カードローン、他機関の奨学金（返済要のもの）など、返済が必要な借入金すべてを含みます。但し、ご家族名義の住宅ローンで、自身は連帯債務者でなく返済にも関与していない場合などは除外します。

- 応募内容が事実と異なる場合や、在学証明書の提出がない場合は貸与決定を取り消します。既に奨学金を貸与している場合にはただちに全額を返還していただきます。

8. 奨学金の審査・貸与決定

申請された応募書類に基づき総合的に審査の上、決定します。

審査結果は、「ガクシー」よりオンライン上で通知します。

なお、貸与が決定した方には「貸与決定後の手続きについて」もご案内します。

9. 貸与決定後の提出書類

貸与決定の通知が届きましたら、次の手続きをしてください。

1) 情報の入力 (WEB)

- (1) 奨学金の振込口座
- (2) 返還計画

2) 提出書類の準備 (郵送)

- (1) 「奨学金借用証書・返還計画書」
 - ・入力内容を事務局が確認し、提出方法について連絡します。
- (2) 「印鑑登録証明書」
 - ・奨学生および連帯保証人ともに必要（発行日より3か月以内）
- (3) 在学証明書（2026年4月1日以降発行・未提出の方のみ）

**【書類提出期限】 第1期 2026年4月15日(水) ※必着
第2期 2026年6月15日(月) ※必着**

10. 奨学金の振込み

振込金額：年額36万円または48万円を一括振込み（奨学生本人名義の銀行口座）

振込時期：第1期：5月末頃 第2期：7月末頃

■ 提出書類に不備がないことが振込みの条件です。

■ 2年間貸与決定した方は、翌年の7月末頃に1年目と同額を同口座に振込む予定です。

11. 奨学生とは

奨学生の貸与を受けた者は、奨学生を全額返還するまでの間、奨学生といいます。

【奨学生の義務】（公益社団法人日本看護協会 看護師学校養成所 2年課程（通信制）進学者に対する奨学生規程第10条）

- ・奨学生を全額返還するまでの間、各年、会費を納入しなければなりません。
- ・奨学生を全額返還するまでの間、本会と必ず連絡が取れる状態とし、自宅および勤務先の住所、電話番号、メールアドレスに変更が生じた場合は、本会に届け出なければなりません。

12. 奨学金の返還

- 1) 返還開始：最終貸与年の翌年10月
- 2) 返還期間：最長4年以内に一括または分割により全額返還（無利息）
- 3) 返還方法：一括、月賦（毎月均等額）、半年賦（年に2回均等額）、
月賦・半年賦併用から選択し、毎月1日に奨学生本人名義の
銀行口座から自動口座引き落とし

■滞納した場合

奨学生の返還が遅滞したときは、奨学生および連帯保証人に対し、残額の一括返還請求（同規程第18条）や法的措置（同規程第20条）をとらせていただきます。

【法的措置の事例】（奨学生本人と連帯保証人に講じる措置）

- ① 弁護士による支払催告状の送付
- ② 裁判所への訴訟提起
- ③ 裁判上の和解による決定
- ④ 強制執行

■次の場合には、奨学生の身分を喪失します。（同規程第15条抜粋）

- ・同規程第3条に定める奨学生の受給資格を喪失したとき
- ・心身の障害により修学の継続ができないとき
- ・休学期間が1か年を超えるとき
- ・奨学生を全額返還するまでの間、各年、会費納入確認が取れないとき
- ・その他奨学生として適当でないと本会が認めたとき

進学準備として
「気になる！お金のはなし」
ぜひご覧ください。



【応募期間】

第1期：2026年1月15日（木）～2月26日（木）※必着

第2期：2026年3月 2日（月）～4月27日（月）※必着

【お問合せ先】

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前 5-8-2

公益社団法人日本看護協会 管理部業務2課 奨学金事務局

(看護師学校養成所2年課程(通信制)進学者に対する奨学金担当)

TEL：03-5778-8543 (平日 9:00～12:00、13:00～17:00)

FAX：03-5778-5601

E-mail : shogakukin@nurse.or.jp

個人情報保護について

日本看護協会が奨学金事業に関して取得する個人情報は、本会個人情報保護方針に基づき、本会の奨学金事業に関する業務に限定して使用します。